

令和5年第4回 定例総会議事録

1 日時 令和5年4月20日(木) 15時00分～16時50分

2 開催場所 公会堂さんさん館3階第1～3会議室

3 出席者

(1) 委員(17名)

1番: 山本 達也、2番: 清水 章、3番: 江田 早苗、4番: 富沢 和浩、5番: 富澤 伸一、
6番: 石井 辰男、7番: 吉野 弘司、9番: 井上 洋介、10番: 海老澤誠一、11番: 峯岸 博、
12番: 藤沼 良典、13番: 小林 俊之、15番: 根岸 稔、16番: 大野 良昭、18番: 石井 健、
19番: 浅野 文雄、20番: 野村 文和

※欠席 8番: 小林 義明、17番: 加藤 篤司

(2) 事務局

事務局長: 塚本 亮、事務局長補佐: 川田 日出夫、事務局: 笹原 香菜子

4 傍聴人 なし

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事要旨

司会 ただ今から、令和5年第4回農業委員会定例総会を開催いたします。

新型コロナウイルス感染症については、引き続き、基本的な感染防止策の徹底及び感染を広げないための行動等が求められていることから、本日の定例総会についても、従来のとおり、マスク着用と着席のままの発言での進行をお願いいたします。

本日は農業委員19名中、17名の委員が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第6条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第33条及び会議規則第13条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内とともに送付しました令和5年第3回の定例総会会議録については、内容的な訂正等のご連絡がありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第32条及び会議規則第14条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。

それでは、会議規則第4条により、会長が議長となることが定められておりますので、根岸会長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしくをお願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録署名委員を定めます。本件は、会議規則第13条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。10番: 海老澤委員と、11番: 峯岸委員のご両名をお願いいたします。これより直ちに議案の審査に入ります。議案第11号「相続税の納税猶予に関する適格者の証明について」を議題とします。議案第11号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明(1件)～

議長 議案第 11 号の現況確認について、担当の 6 番：石井委員よりご説明願います。

6 番：石井委員 4 月 8 日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。農地は二手に分かれており、一つ目の農地ではキウイフルーツとブドウが作付けされています。二つ目の農地では銀杏をとるためのイチョウがきれいに管理されています。被相続人は生前しっかりと肥培管理されており、現在も申請者により適正に管理されています。また申請者より終生、当該農地の肥培管理を行うことの確認も取れているため、納税猶予適格者として証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第 12 号「引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。議案第 12 号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（5 件）～

議長 議案第 12 号の 1 の現況確認について、担当の 6 番：石井委員よりご説明願います。

6 番：石井委員 4 月 13 日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。農地は二手に分かれており、一つ目の農地にはキウイフルーツの棚があり、棚の下にはフキ、そのまわりには柑橘類やブルーベリーなどが作付けされています。販路は庭先直売とお歳暮で出荷しています。畑の管理は申請者と娘二人の女性だけで管理されています。今後については農協と相談しながら管理するよう話をしました。これからも終生、当該農地の肥培管理を行っていくことの確認をしましたので、引き続き農業経営を行っている証明をしても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第 12 号の 2 の現況確認について、担当の 8 番：小林委員が欠席のため、事務局より説明してください。

事務局 事務局より代読いたします。4 月 15 日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。農地は東西の柵でジャガイモが植えられており、南北の柵でジャガイモ、小松菜、大根が植えられていました。西側にビニールハウスがあり夏野菜を栽培する予定です。草もなく肥培管理されており、申請者も今後において、終生、当該農地の肥培管理を行うことを確認しましたので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第 12 号の 3 の現況確認について、担当の 10 番：海老澤委員ご説明願います。

10 番：海老澤委員 3 月 17 日、申請者立ち合いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。北側にはミカンなどの柑橘類が植わっています。中央にはジャガイモ、空豆が作付けされています。あとは夏野菜の作付け準備をしています。下草も除草されており適正に管理されています。申請者は家族と協力し一生懸命営農しているため、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第 12 号の 4 の現況確認について、担当の 2 番：清水委員ご説明願います。

2 番：清水委員 4 月 11 日、申請者立ち合いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は玉ねぎ、ジャガイモ等の野菜とミカン等の果樹が植わっていました。現在も適正に肥培管理がされており、申請者も今後において、終生、当該農地の肥培管理を行う事の確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第 12 号の 5 の現況確認について、担当の 16 番：大野委員ご説明願います。

16 番：大野委員 4 月 14 日、申請者立ち合いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。居住地が現地と離れているため、自転車で通い管理しています。現地は夏野菜のためのビニールトンネルが張られており、ネギの移植作業を始めています。非常によく管理された農地で営農意欲も十分にあり、終生、当該農地の肥培管理を行う事の確認も取れているため、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に日程 2 の協議に入ります。協議 1 「令和 5 年度ハウストマト立毛共進会に対する特別賞の交付・後援及び審査立会人の選任について」を議題します。協議 1 について事務局説明願います。

事務局 協議 1 「令和 5 年度ハウストマト立毛共進会に対する特別賞の交付・後援及び審査立会人の選任について」説明

特別賞の交付・後援を認めていただきたい。また審査立会人は 12 番：藤沼委員にお願いしたい。特別賞の交付・後援及び審査立会人について、ご協議いただきたい。

議長 説明が終わりました。何かご質問やご意見はありませんか。なければ事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 ～委員同意～

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定いたします。次に協議 2 「令和 5 年度夏果菜立毛

共進会に対する特別賞の交付・後援及び審査立会人の選任について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局 協議 2 「令和 5 年度令和 5 年度夏果菜立毛共進会に対する特別賞の交付・後援及び審査立会人の選任について」説明

特別賞の交付・後援を認めていただきたい。また審査立会人は 16 番：大野委員、17 番：加藤委員、19 番：浅野委員にお願いしたい。特別賞の交付・後援及び審査立会人について、ご協議いただきたい。

議長 説明が終わりました。何かご質問やご意見はありませんか。なければ事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 ～委員同意～

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定いたします。次に日程 3 の専決報告に入ります。専決報告 1 及び 2 は案件がないので、専決報告 3「農地の転用のための権利移動届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（1 件）～

議長 報告 3 の現況確認について、担当の 5 番：富澤委員よりご報告願います。

5 番：富澤委員 4 月 7 日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には神社がありました。

議長 議長 専決報告 3 の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問などがありますか。なければ、報告のとおりとします。次に、専決報告 4「登記官照会について」事務局より説明願います。

事務局 専決報告 4 「登記官照会について」説明

照会件数 3 件 いずれも農地ではありませんでした。

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。なければ、報告のとおりとします。専決報告は以上です。次に、日程 4 の部会報告に入ります。部会長報告願います。

各部部长

- 農政部会：鷹場の台地第 12 号が完成した。
- 農地部会：なし
- 経営部会：令和 5 年度認定農業者・準認定農業者の申し込みについて、支部回覧にて回覧。
- 四季コン：3 月 31 日時点で、応募件数が 50 件だった。そのうち 13 件は不備等のため、有効件数は 37 件。5 月の定例総会後に審査会を行う。

議長 各部会からの報告は終わりました。この件について、何かご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。

次に、日程 5 の事務報告に入ります。まず事務報告 1 について、事務局から説明願います。

事務局 事務報告 1 「令和 5 年度における三鷹市の主な農業施策について」説明
補助金事業等について説明。

議長 事務報告 1 の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に事務報告 2「生産緑地のあっせん結果について」、事務局から説明

願います。

事務局 事務報告2 「生産緑地のあっせんについて」説明

令和5年第3回定例総会にて協議した

生産緑地地区指定番号 第324号

生産緑地地区指定番号 第104号

生産緑地地区指定番号 第64号

生産緑地地区指定番号 第97号

については、期限の令和5年4月12日（水）までにご照会がなかったため、
都市計画課に「あっせん先のない旨」を回答する。

議長 事務報告2の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、
報告のとおりとします。次に事務報告3「農地に関するお願い・相談などについて」、事務局か
ら説明願います。

事務局 事務報告3 「農地に関するお願い・相談などについて」説明
～事務局説明（1件）～

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりと
します。

次に6事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局（結果1）JA東京むさし三鷹地区青壮年部令和5年度定期総会の開催結果及び

創立60周年記念式典の挙行結果について

日 時：令和5年4月10日（木）13:00～18:30

会 場：三鷹産業プラザ

出席者：根岸会長、事務局長

（結果2）北多摩地農業委員会連合会理事会の開催結果について

日 時：令和5年4月11日（火）14:00～15:00

会 場：清瀬市役所

内 容：令和4年度北多摩地区農業委員会連合会収支決算の審査結果について他

出席者：根岸会長、事務局長

（結果3）令和5年度三鷹市農業委員会委員候補者評価委員会の開催結果について

日 時：令和5年4月13日（木）14:00～15:00

会 場：三鷹市役所本庁舎3階市長公室

内 容：第25期三鷹市農業委員会委員候補者の評価

出席者：根岸会長、小林会長職務代理者、事務局長

（結果4）東京むさし農業協同組合三鷹地区支部長会議の開催結果について

日 時：令和5年4月13日（木）16:00～17:30

会 場：吉祥寺東急REIホテル

内 容：市、業務依頼について他

出席者：根岸会長、事務局長

(結果 5) 東京むさし農業協同組合三鷹地区女性部定期総会の開催結果について

日 時：令和 5 年 4 月 18 日（火）13：30～16:00

会 場：J A 東京むさし三鷹支店

内 容：令和 4 年度事業経過報告他

出席者：根岸会長

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。

次に 7 事業予定に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局（予定 1）市長等と議員との懇談会の開催について

日 時：令和 5 年 5 月 11 日（木）9:30～

場 所：三鷹市役所議場棟協議会室

参加者：根岸会長、事務局長

(予定 2) 東京都都市農政推進協議会通常総会の開催について

日 時：令和 5 年 5 月 15 日（月）未定

場 所：未定

内 容：未定

参加者：根岸会長

(予定 3) 三鷹市都市農政推進協議会常任実行委員の開催について

日 時：令和 5 年 5 月 15 日（月）16:00～

場 所：J A 東京むさし三鷹支店

内 容：未定

参加者：根岸会長

(予定 4) 北多摩地区農業委員会連合会 50 周年記念事業の開催について

日 時：令和 5 年 5 月 16 日（火）14:00～

場 所：清瀬けやきホール

内 容：感謝状授与、記念講演他

参加者：農業委員、事務局

集合等：三鷹市役所議場棟下集合、12:30 出発

議長 事業予定の報告が終わりました。何かご質問がありますか。なければ報告のとおりです。

最後に 8 その他について、事務局よりお願いします。

事務局 令和 5 年第 5 回定例総会の開催について

日 時：令和 5 年 5 月 19 日（金）15:00～

場 所：公会堂さんさん館 3 階 第 1・2・3 会議室

議長 説明が終わりました。その他ございませんか。

以上で令和 5 年第 4 回定例総会を終了します。